

5

令和2年第2回
多治見市議会臨時会
議案説明資料

令和2年5月11日

目次

報第5号	専決処分の報告について	1
報第6号	専決処分の報告について	1
承第1号	専決処分の承認を求めるについて	1
承第2号	専決処分の承認を求めるについて	2
承第3号	専決処分の承認を求めるについて	2
承第4号	専決処分の承認を求めるについて	3
承第5号	専決処分の承認を求めるについて	3
1	令和2年度会計別補正予算表	4
2	令和2年度一般会計予算（補正第1号）の主要内容	5
3	令和2年度一般会計税等内訳一覧表	6
4	財政判断指数の見込み	7
承第6号	専決処分の承認を求めるについて	8
1	令和2年度会計別補正予算表	9
2	特別会計の主な事業内容	10
議第56号	令和2年度多治見市一般会計補正予算（第2号）	11
1	令和2年度会計別補正予算表	12
2	令和2年度一般会計予算（補正第2号）の主要内容	13
3	令和2年度一般会計税等内訳一覧表	16
4	財政判断指数の見込み	17
議第57号	物品供給契約の締結について	18
議第58号	多治見市固定資産評価員の選任について	18

報第5号 専決処分の報告について

病院事業会計の未収金について、権利を放棄した（令和2年3月24日専決処分）。

(1) 放棄する金額 301,000円(2人)

※(債務者1)平成12年度の入院費の未納分
(債務者2)平成13年度の入院費の未納分

(2) 放棄の理由

(債務者1)債務者に対し強制執行を行ったが完全履行されず、その後も資力の回復が困難で履行の見込みがないため。

(債務者2)徴収努力を重ねた結果残った未納分について、債務者が著しい生活困窮状態にあることから、履行の見込みがないため。

報第6号 専決処分の報告について

水道料金の未収金について、権利を放棄した（令和2年3月31日専決処分）。

(1) 放棄する金額 2,125,950円(70人)

※平成9～30年度の水道料金の未納分

(2) 放棄の理由

(債務者1～59)債務者が無資力、所在不明等のため、対象の債権について、消滅時効に係る時効期間が満了し、かつ、債務者が時効の援用をする見込みがあるため。

(債務者60～63)債務者が死亡し、その債務に関する相続人がいないため。

(債務者64～70)破産法第253条第1項の規定により債務者が対象の債権についてその責任を免れたため。

※督促状の発送、催告状の発送(年2回)、電話・訪問催告(随時)、収納人(委託契約による)による電話・訪問催告(随時)をする。3箇月以上滞納すると停水を実施(昨年度は4回)し、支払がない場合はメーターを撤去している。

未納者が市外に転出した場合は、督促・催告を実施するが、消息不明となり、連絡不能となるケースが多い。

承第1号 専決処分の承認を求めるについて

多治見市税条例等の一部を改正するについて

1 改正趣旨

地方税法の一部改正(令和2年法律第5号。令和2年4月1日施行分)に伴い、所要の改正を行った(令和2年3月31日専決処分)。

2 主な改正内容

(1) 多治見市税条例の一部改正(第1条)

(市民税)

ア 個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書又は公的年金等受給者の扶養親族等申告書について、給与所得者又は公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合においてその旨の記載を不要とする(第41条の3の2及び第41条の3の3関係)。

イ 肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の適用期限を3年延長する（附則第7条関係）。

ウ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例について、適用期限を3年延長する（附則第16条の2関係）。

（固定資産税）

エ 相当な努力が払われたと認められる方法により探索を行ってもなお固定資産の所有者の存在が不明である場合には、あらかじめ通知した上、その使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、その者に固定資産税を課することができることとする（第63条関係）。

オ 固定資産税の課税標準の特例（わがまち特例）について、再生可能エネルギー発電設備のうち水力発電設備5,000kw以上に係る軽減割合の参酌基準の見直しに伴い、現行と同様に参酌基準（4分の3）を採用する（附則第9条の2関係）。

（たばこ税）

カ 卸売販売業者等が輸出又は輸出の目的で行われる輸出業者に対する売渡し及び本邦と外国との間を往来する本邦の船舶又は航空機に船用品又は機用品として積み込むための売渡しに係る課税免除の適用を受けようとする場合、課税免除事由に該当することを証するに足りる書類の提出を不要とした上、申告書に課税免除の適用を受けようとするたばこ税額を記載し、かつ、課税免除事由に該当することを証するに足りる書類を保存している場合でなければ、適用を受けないものとする（第106条関係）。

(2) 多治見市税条例の一部を改正する条例（令和元年条例第10号）の一部改正（第2条）
単身児童扶養者を個人の市民税の非課税措置の対象に加える改正規定を削る等所要の改正を行う（第27条関係）。

3 施行日

令和2年4月1日（(1)エは、令和3年度分以後の固定資産税について適用）

承第2号 専決処分の承認を求めるについて

多治見市都市計画税条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

地方税法の一部改正（令和2年法律第5号。令和2年4月1日施行分）に伴い、所要の改正を行った（令和2年3月31日専決処分）。

2 主な改正内容

都市計画税の課税標準の特例の規定中、地方税法の一部改正に伴う項ずれ等について改正（第2条及び附則関係）。

3 施行日

令和2年4月1日

承第3号 専決処分の承認を求めるについて

多治見市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正（令和2年政令第69号。令和2年4月1日施行）に伴い、所要の改正を行った（令和2年3月31日専決処分）。

2 主な改正内容

(1) 非常勤消防団員に係る補償基礎額を次のとおり改める（別表関係）。

階級	勤続年数					
	10年未満		10年以上 20年未満		20年以上	
	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前
団長及び副 団長	12,440円	12,400円	13,320円	13,300円	(改定なし)	
分団長及び 副分団長	10,670円	10,600円	11,550円	11,500円	12,440円	12,400円
部長、班長 及び団員	8,900円	8,800円	9,790円	9,700円	10,670円	10,600円

(2) 消防作業従事者、救急業務協力者、水防従事者又は応急措置従事者に係る補償基礎額の最低額を8,900円（改正前：8,800円）に改める（第5条関係）。

(3) 障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率を「100分の5」から「事故発生日における法定利率」に改める（附則第3条の4及び第4条関係）。

3 施行日

令和2年4月1日

承第4号 専決処分の承認を求めるについて

多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し傷病手当金を支給するため、所要の改正を行った（令和2年4月21日専決処分）。

2 改正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給する（附則第13条関係）。

(2) 傷病手当金と給与等の調整の規定を設ける（附則第14条及び第15条関係）。

3 施行日

公布の日（令和2年1月1日以降の傷病手当金の支給開始日から適用）

承第5号 専決処分の承認を求めるについて

令和2年度多治見市一般会計補正予算（第1号）令和2年4月1日専決処分

令和2年度 会計別 補正 予算表

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
承第5号	一般会計	補正第1号	41,673,000	25,000	41,698,000
予	算 総 括	計	75,410,621	25,000	75,435,621

令和2年度一般会計予算（補正第1号）の主要内容

承第5号

（単位：千円）

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
1	商工費	緊急経済対策関係費	新型コロナウイルス感染症の影響に起因する中小企業支援向け信用保証料補給に伴う補助金の追加 ※上限10万円×250件	25,000				25,000
合計（補正額総額）				25,000				25,000

令和2年度 一般会計等内訳一覧表

(補正第1号)

(単位:千円)

内 容		金額
1 市	税	
2 地方譲与	自動車重量譲与税	
	地方揮発油譲与税	
3 利子割交付金		
4 配当割交付金		
5 株式等譲渡所得割交付金		
6 法人事業税交付金		
7 地方消費税交付金		
8 ゴルフ場利用税交付金		
9 環境性能割交付金		
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		
11 地方特例交付金		
12 地方交付税	普通交付税	
	特別交付税	
13 交通安全対策特別交付金		
20 繰入	財政調整基金繰入金	25,000
	特別会計繰入金	
21 繰越金		
22 諸収入	市預金利子	
23 市債	臨時財政対策債	
その他の一般財源		
合計	計	25,000

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第1号)	6.1	72.4	15.0	87.7	△ 1,030,000
財政判断指数 (当初予算)	6.1	72.4	15.0	87.7	△ 1,010,000
財政判断指数(基準値)	10.0	75.0	5.0	91.0	—
財政判断指数(目標値)	8.0	72.0	9.0	88.0	—

承第6号 専決処分の承認を求めるについて

令和2年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）令和2年4月21日専決処分]

令和2年度 会計別 補正 予算表

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
承第6号	国民健康保険事業特別会計	補正第1号	11,046,926	2,520	11,049,446
予	算 総 括 集 計		75,435,621	2,520	75,438,141

特別会計の主な事業内容

承第6号

(単位:千円)

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源			繰越金
					国県支出金	市債	その他	
国民健康保険事業 特別会計 (補正第1号)	1	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の追加 ※ 平均取入日額の2/3相当額に支給対象日数を乗じて得た額を支給(適用期間は令和2年1月1日から9月30日まで) ※ 対象者約8,500人のうち支給者数を30人と想定	2,520	2,520			
合 計				2,520	2,520			

議第56号 令和2年度多治見市一般会計補正予算（第2号）

令和2年度 会計別 補正予算表

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
議第56号	一般会計	補正第2号	41,698,000	11,573,318	53,271,318
予	算 総 括	計	75,438,141	11,573,318	87,011,459

令和2年度一般会計予算(補正第2号)の主要内容

(単位:千円)

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
1	総務費	特別定額給付金事業費	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金事業に伴う補助金の追加 ※ 基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている者に対し10万円を給付。受給権者は世帯の世帯主 ※ 5月下旬に給付開始予定	10,990,000	10,990,000			
2	総務費	特別定額給付金事務費	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金事務に伴う役務費等の追加 ※ 口座振込手数料、郵便料等を計上	97,234	97,234			
3	民生費	生活困窮者自立支援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者自立支援法に基づき住居確保給付金の支給対象者拡充に伴う扶助費の増額 ※ 休業等に伴う収入減により住居を失う恐れがある者を支給対象に追加	3,000	2,250			750
4	民生費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の生活支援を目的とした臨時特別給付金事業に伴う補助金の追加 ※ 対象児童一人につき1万円を給付。13,000人を想定 ※ 支給対象者は令和2年4月分児童手当の受給者	130,000	130,000			
5	民生費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費	新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の生活支援を目的とした臨時特別給付金事務に伴う役務費等の追加 ※ 口座振込手数料、システム改修委託料等を計上	11,133	11,133			
6	民生費	児童館管理運営費	新型コロナウイルス感染症の影響による根本児童センター目的の外用に係る使用取消に伴う使用料過年度還付金の追加	240				240
7	衛生費	感染症予防対策費	新型コロナウイルス感染症対策に係るマスク及びアルコール消毒液等の購入に伴う需用費の増額	10,000				10,000

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
8	商工費	緊急経済対策関係費	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響による岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に伴う負担金の追加 125,000千円 ※ 県内事業者休業等を要請し、4月18日から5月6日まで全面的に協力した場合、県が協力金50万円/事業者を支給。市町村が1/3を費用負担。750事業所を想定</p> <p>② 雇用調整助成金等申請事務に係る社会保険労務士への委託に伴う制度の新設 10,000千円 ※ 社会保険労務士への委託料の2/3を助成(上限5万円)</p> <p>③ 市内飲食店支援及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のための200円OFF大作戦事業委託料の追加 20,500千円 ※ 1食200円の支援</p>	155,500			155,500	
9	消防費	消防本部資機材等整備費	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る救急活動用防護服一式(ゴータグ、シューズカバ等含む1,500着)、アルコール消毒液等の購入に伴う需用費の増額</p>	8,000		1,000	7,000	
10	教育費	小学校管理費	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による小学校臨時休校に伴う児童向け学習資料等送付に係る役務費(郵便料)の増額</p>	2,822			2,822	
11	教育費	中学校管理費	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による中学校臨時休校に伴う生徒向け学習資料等送付に係る役務費(郵便料)の増額</p>	1,384			1,384	
12	教育費	幼稚園管理費	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る教育支援体制整備事業費補助金(県補助金)内定による園児用マスク、体温計等購入に伴う需用費の増額</p>	1,715		1,715		
13	教育費	公民館管理運営費	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による公民館及び根本、精華交流センターの使用取消に伴う使用料過年度還付金の増額</p>	3,700			3,700	
14	教育費	総合体育館駐車場整備関係費	<p>総合体育館駐車場拡張に係る駐車場整備工事等(200台分を増設し合計380台分を確保)に伴う工事費の追加</p> <p>※ 令和3年3月完成予定</p>	148,590			148,590	

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳	
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
15	教育費	学校給食管理運営費	新型コロナウイルス感染症の影響による小中学校臨時休業に伴う学校給食会計損失(令和2年4月発生分)への補償金の追加 ※ 学校給食のパン、米飯等に係る連約金及び生鮮食品等廃棄が発生	10,000					10,000
合 計 (補正額総額)				11,573,318	11,232,332		1,000		339,986

令和2年度 一般会計等内訳一覧表

(補正第2号)

(単位:千円)

内 容		金額
1 市	税	
2 地方譲与	自動車重量譲与税	
	地方揮発油譲与税	
3 利子割交付金		
4 配当割交付金		
5 株式等譲渡所得割交付金		
6 法人事業税交付金		
7 地方消費税交付金		
8 ゴルフ場利用税交付金		
9 環境性能割交付金		
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		
11 地方特例交付金		
12 地方交付税	普通交付税	
	特別交付税	
13 交通安全対策特別交付金		
20 繰入	財政調整基金繰入金	264,346
	(うち災害留保分)	(191,396)
	特別会計繰入金	
21 繰越	金	75,640
22 諸収入	市預金利子	
23 市債	臨時財政対策債	
その他の一般財源		
合計		339,986

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第2号)	6.1	72.4	14.7	87.7	△ 1,270,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.1	72.4	15.0	87.7	△ 1,030,000
財政判断指数 (当初予算)	6.1	72.4	15.0	87.7	△ 1,010,000
財政判断指数(基準値)	10.0	75.0	5.0	91.0	—
財政判断指数(目標値)	8.0	72.0	9.0	88.0	—

議第57号 物品供給契約の締結について

- 1 契約の目的 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 40,260,000円
- 4 契約の相手方 岐阜市金園町3丁目25番地
株式会社ウスイ消防
代表取締役 臼井 潔

【参考】

入札の執行状況：

- ・ 応札社数 6社（8社指名）
- ・ 落札率（落札金額／予定価格） 98.47%
- ・ 入札日 令和2年4月8日

事業概要：

- 1 消防ポンプ自動車（CD-I型）
- 2 数量
2台（笠原第2分団、滝呂台分団）
- 3 履行期間
契約日～令和2年12月15日 仮契約日 令和2年4月9日

議第58号 多治見市固定資産評価員の選任について

令和2年4月1日付けの人事異動により、柚木崎 宏前税務課長から辞任申出があったため、新たに佐藤 秀樹税務課長を固定資産評価員に選任することについて、議会の同意を求める。